

現場代理人としての施工経験、工事成績が評価対象となるための資格一覧表

発注業種に応じた「●」印がある資格を保有していた場合のみ評価対象となる。(業種は主な業種の抜粋)

業種区分→	土木一式工事	とび・土エ・コンクリート工事	舗装工事	鋼構造物工事	しゅんせつ工事	造園工事	建築一式工事	電気工事	管工事	電気通信工事	機械器具設置工事	塗装工事	防水工事	消防工事	解体工事
国家資格↓															
監理技術者資格	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
一級土木施工管理技士	●	●	●	●	●							●			●
一級建設機械施工技士	●	●	●												
一級建築施工管理技士		●		●			●					●	●		●
一級電気工事施工管理技士								●							
一級電気通信工事施工管理技士										●					
一級管工事施工管理技士									●						
一級造園施工管理技士						●									
一級建築士				●			●								
技術士 建設 (「鋼構造及びコンクリート」以外)	●	●	●		●	●		●							●
技術士 総合技術監理:建設 (「鋼構造及びコンクリート」以外)	●	●	●		●	●		●							●
技術士 建設:「鋼構造及びコンクリート」	●	●	●	●	●	●		●							●
技術士 総合技術監理:建設 (「鋼構造及びコンクリート」)	●	●	●	●	●	●		●							●
技術士 農業「農業土木」又は「農業農村工学」)	●	●													
技術士 総合技術監理「農業土木」又は「農業農村工学」)	●	●													
技術士 電気電子 ※選択科目は問わない								●		●					
技術士 総合技術監理「電気電子」 ※選択科目は問わない								●		●					
技術士 機械 (「流体工学」、「熱工学」、「流体機器」、「熱・動力エネルギー機器」以外)											●				
技術士 総合技術監理:機械 (「流体工学」、「熱工学」、「流体機器」、「熱・動力エネルギー機器」以外)											●				
技術士 機械 「流体工学」、「熱工学」、「流体機器」、「熱・動力エネルギー機器」									●		●				
技術士 総合技術監理:機械 「流体工学」、「熱工学」、「流体機器」、「熱・動力エネルギー機器」									●		●				
技術士 上下水道 (「上水道及び工業用水道」以外)									●						
技術士 総合技術監理:上下水道 (「上水道及び工業用水道」以外)									●						
技術士 上下水道 「上水道及び工業用水道」									●						
技術士 総合技術監理 「上水道及び工業用水道」									●						
技術士 水産「水産土木」	●	●			●										
技術士 総合技術監理「水産土木」	●	●			●										
技術士 森林「林業」又は「林業・林産」						●									
技術士 総合技術監理「林業」又は「林業・林産」						●									
技術士 森林「森林土木」	●	●				●									
技術士 総合技術監理「森林土木」	●	●				●									
技術士 衛生工学 (「水質管理」、「廃棄物管理」、「廃棄物・資源循環」以外)									●						
技術士 総合技術監理:衛生工学 (「水質管理」、「廃棄物管理」、「廃棄物・資源循環」以外)									●						
技術士 衛生工学「水質管理」									●						
技術士 総合技術監理「水質管理」									●						
技術士 衛生工学 「廃棄物管理」又は「廃棄物・資源循環」									●						
技術士 総合技術監理 「廃棄物管理」又は「廃棄物・資源循環」									●						